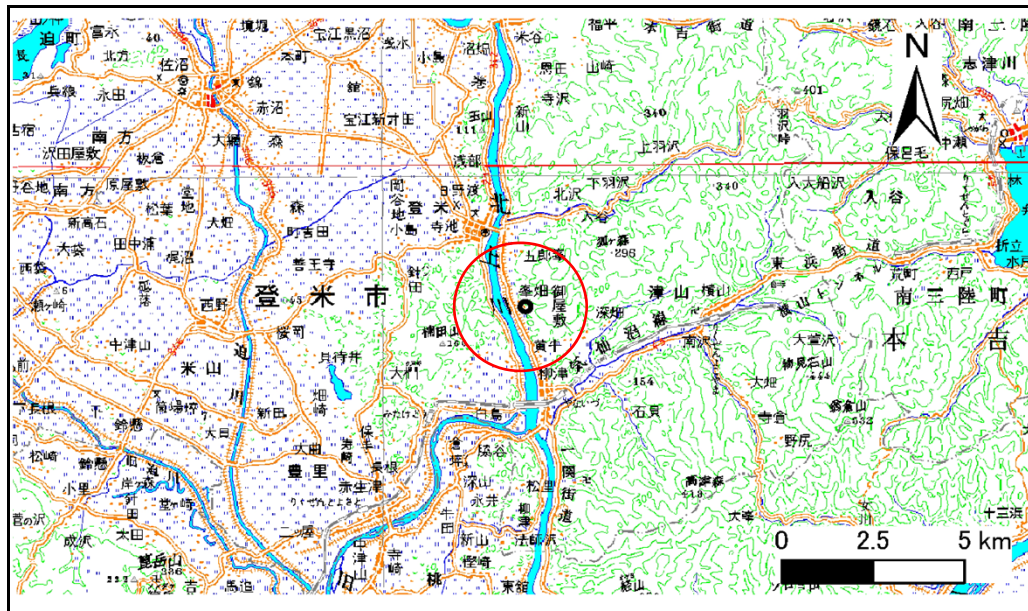


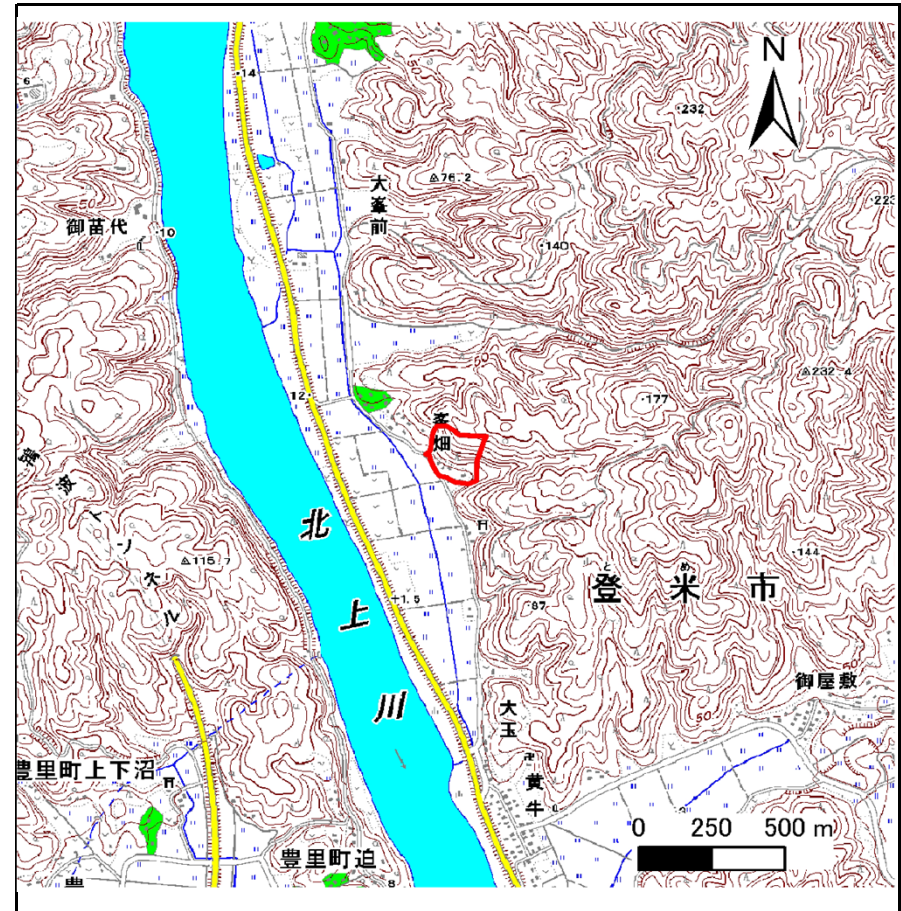
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0588(1311000588)
箇所名	峯畑
所在地	登米市登米町大字日根牛峯畑、中山
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平25情複、第11号)

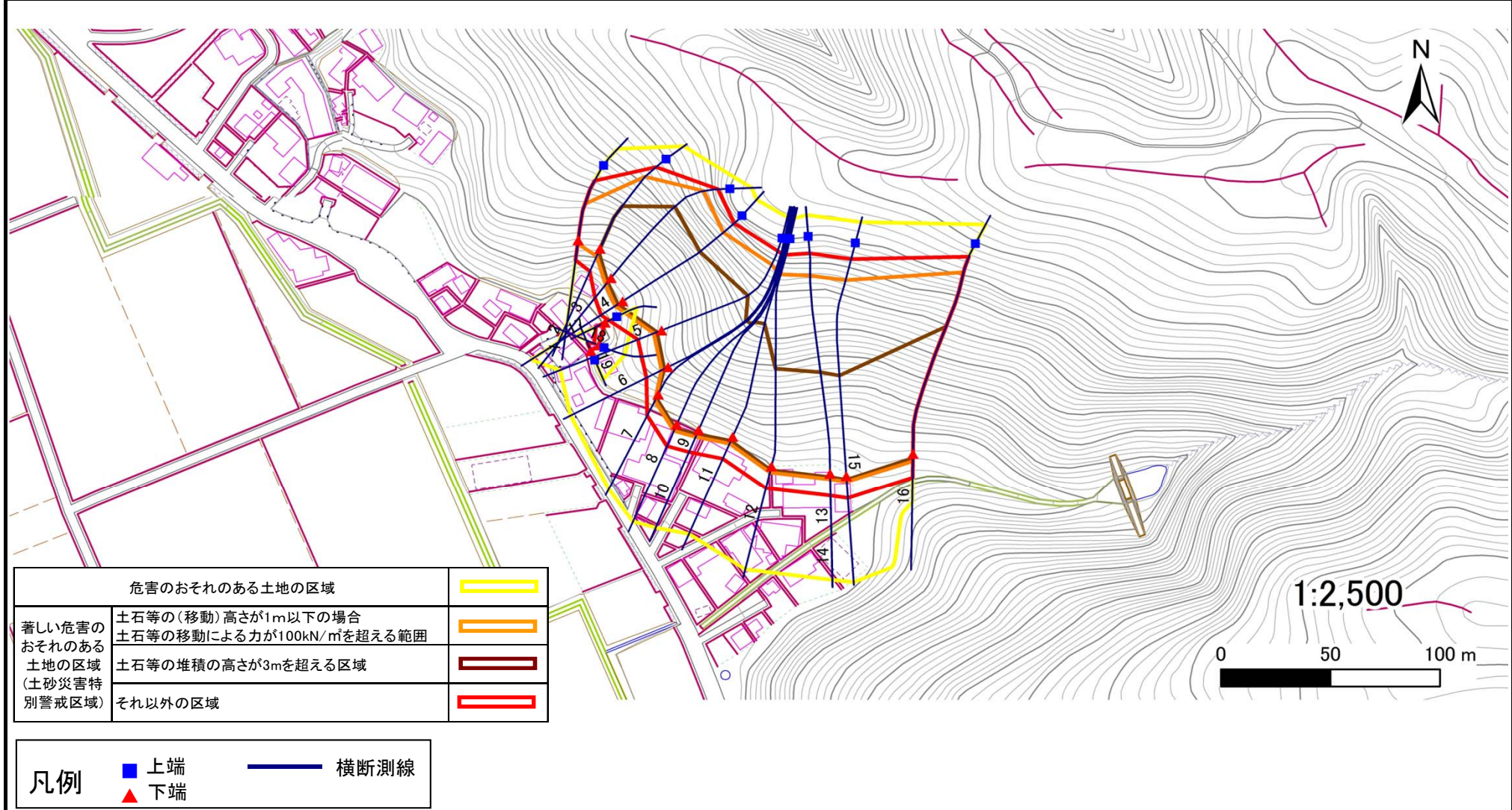
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成23年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0588(1311000588)	箇所名	峯畑	所在地	登米市登米町大字日根牛峯畑、中山
---------	------	----------------------	-----	----	-----	------------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第757号
告示年月日	平成26年9月9日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0588(1311000588)	箇所名	峯畑	所在地	登米市登米町大字日根牛峯畑、中山
---------	------	----------------------	-----	----	-----	------------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
1 ~ 2	162.4	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
2 ~ 3	167.2	1.0	100.0	1.0	21.9	4.4	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	167.2	1.0	100.0	1.0	22.5	4.5	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	166.7	1.0	100.0	1.0	22.5	4.5	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	162.5	1.0	100.0	1.0	20.6	4.1	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	153.8	1.0	100.0	1.0	19.5	3.9	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	153.4	1.0	100.0	1.0	19.5	3.9	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	155.7	1.0	100.0	1.0	19.7	3.9	15.2	3.0	~								
9 ~ 10	155.7	1.0	100.0	1.0	19.7	3.9	15.2	3.0	~								
10 ~ 11	157.6	1.0	100.0	1.0	19.9	4.0	15.2	3.0	~								
11 ~ 12	157.6	1.0	100.0	1.0	19.9	4.0	15.2	3.0	~								
12 ~ 13	146.7	1.0	100.0	1.0	19.0	3.8	15.2	3.0	~								
13 ~ 14	142.3	1.0	100.0	1.0	18.6	3.7	15.2	3.0	~								
14 ~ 15	143.7	1.0	100.0	1.0	18.7	3.7	15.2	3.0	~								
15 ~ 16	157.8	1.0	100.0	1.0	19.9	4.0	15.2	3.0	~								
17 ~ 18	-	-	58.47	1.00	-	-	12.88	2.55	~								
18 ~ 19	-	-	51.50	1.00	-	-	12.88	2.55	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								